証券コード　2693
平成27年3月10日

株　主　各　位

東京都渋谷区代々木五丁目７番５号
Ｙ　Ｋ　Ｔ　株　式　会　社
代表取締役社長　市　岡　　通

# 第38期定時株主総会招集ご通知

拝啓　日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。
　さて、当社第38期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
**　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年3月24日（火曜日）午後５時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。**

敬　具

記

**１．日　　時**　平成27年3月25日（水曜日）午前10時
**２．場　　所**　東京都新宿区西新宿一丁目26番２号
新宿野村ビル48階　野村コンファレンスプラザ
コンファレンスルームＡ
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
**３．目的事項**
**報告事項**　１．第38期（平成26年１月１日から平成26年12月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第38期（平成26年１月１日から平成26年12月31日まで）計算書類報告の件
**決議事項**
**議　　案**　剰余金処分の件

以　上

---

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(http://www.ykt.co.jp)に掲載させていただきます。

（提供書面）

# 事　業　報　告

（平成26年１月１日から
平成26年12月31日まで）

## １．企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

①　事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、消費増税により景気の下振れ懸念がありましたが、政府の各種経済政策、円安効果等により輸出関連企業を中心に企業収益が改善し、企業の設備投資の増加も見られ、景気は回復基調に推移しました。

当社グループの主要販売先である電機・機械・自動車等の製造業においても、スマートフォンや自動車向けの設備投資需要を中心に堅調に推移いたしました。

こうした中、当社グループは、これら製造業の設備投資需要を取り込むため、成長分野、成長市場への販売強化策を実践し営業活動を行ってまいりました。

その結果、当社グループの業績は工具研削盤等の工作機械や非接触３次元測定機を中心とした測定機器の輸入販売が伸長した結果、連結売上高は87億円（前期比22.5％増）となりました。損益面では売上高の増加により売上総利益が増加しましたが、中国・台湾の海外市場で一部生産設備に過剰感があることから輸出販売が伸び悩み、海外子会社で営業損失を計上した結果、営業利益２千１百万円（前期は２億２千１百万円の営業損失）、経常利益５千７百万円（前期は２億１千３百万円の経常損失）、当期純損失１千３百万円（前期は１億６千９百万円の当期純損失）となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

（電子機器及び工作機械等）

電子部品実装機を中心とした電子機器ではスマートフォン向けの設備投資需要が回復傾向にありました。また、工具研削盤等の工作機械、非接触３次元測定機等の測定機器の国内販売が増加した結果、当セグメントの売上高は83億５千５百万円（前期比28.7％増）、営業利益は３千４百万円（前期は２

億５千５百万円の営業損失）となりました。

（光電子装置）

光電子装置の販売は、前期には研究用設備の大型案件がありましたが、当連結会計年度においては光通信及びレーザー装置の販売が減少したことにより、当セグメントの売上高は３億７千３百万円（前期比39.9％減）、営業損失１千２百万円（前期は３千３百万円の営業利益）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度における重要な設備投資はありません。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度における重要な資金調達はありません。

### (2) 直前３事業年度の財産及び損益の状況

| 区　　分 | 第 35 期<br>(平成23年12月期) | 第 36 期<br>(平成24年12月期) | 第 37 期<br>(平成25年12月期) | 第 38 期<br>(当連結会計年度)<br>(平成26年12月期) |
|---|---|---|---|---|
| 受　注　高(百万円) | 10,079 | 8,199 | 7,073 | 9,175 |
| 売　上　高(百万円) | 10,803 | 8,036 | 7,099 | 8,700 |
| 当期純利益または当期純損失(△)(百万円) | 369 | 224 | △169 | △13 |
| １株当たり当期純利益または当期純損失(△)(円) | 31.14 | 18.87 | △14.24 | △1.14 |
| 総　資　産(百万円) | 8,622 | 9,227 | 8,111 | 8,081 |
| 純　資　産(百万円) | 5,307 | 5,571 | 5,379 | 5,352 |
| １株当たり純資産額　(円) | 446.44 | 468.70 | 452.55 | 450.27 |

### (3) 重要な子会社の状況

| 会　社　名 | 資　本　金 | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容 |
|---|---|---|---|
| 微科帝(上海)国際貿易有限公司 | 5,546千人民元 | 100％ | 中国における機械類等の輸出入販売 |
| 微科帝貿易股份有限公司 | 17,000千台湾ドル | 100％ | 台湾における機械類等の輸出入販売 |
| サンインスツルメント株式会社 | 50,000千円 | 100％ | 光電子装置及び光電子部品の販売 |

### (4) 対処すべき課題

当社グループの当連結会計年度の業績は、国内で工作機械及び測定機器等の販売が伸長し売上高が増加しましたが、電子機器販売を中心とした海外子会社の業績が不振であったため、連結業績では当期純損失となりました。現在国内販売の主力商品である工作機械は中国・台湾市場でも需要のある商品であり、今後の業績の安定化には、これらの商品の販売拡大が急務であるといえます。

そのため、当社グループでは拠点や人的投資等による海外販売体制を強化し、海外での収益の改善に努めるとともに、市場ニーズに応えられる新商品の販売強化に取り組んでおります。また、同時に組織の効率化、コストの最適化を実践し、収益体質の安定化に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援を賜りますようお願い申しあげます。

### (5) 主要な事業内容（平成26年12月31日現在）

当社グループは当社及び海外子会社２社において電子部品実装機等の電子機器及び工作機械、測定機器、産業機械等の設備機器の販売及び保守・サービスを行っており、国内子会社（サンインスツルメント株式会社）において光電子装置及び光電子部品の販売を行っております。

主要な商品は、次のとおりであります。

| 区分名 | 内容 |
|---|---|
| 電子機器 | チップマウンタ、ＬＣＤボンダ |
| 工作機械 | 工具研削盤、特殊研削盤 |
| 測定機器 | 非接触３次元測定システム |
| 産業機械 | コーティングシステム |
| 光電子装置及び光電子部品 | 光アンプ、レーザー機器 |

### (6) 主要な事業所（平成26年12月31日現在）

| | 事業所名 | 所在地 |
|---|---|---|
| 当社 | 本社 | 東京都渋谷区 |
| 支店 | 大阪支店 | 大阪府吹田市 |
| | 名古屋支店 | 名古屋市南区 |
| 営業所 | 仙台営業所 | 仙台市青葉区 |
| | 長野営業所 | 長野県諏訪郡 |
| 国内子会社 | サンインスツルメント株式会社 | 東京都品川区 |
| 海外子会社 | 微科帝（上海）国際貿易有限公司 | 中華人民共和国上海市 |
| | 微科帝貿易股份有限公司 | 台湾台北市 |

### (7) 使用人の状況（平成26年12月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 事業部門 | 使用人数 | 前連結会計年度末比増減 |
|---|---|---|
| 電子機器及び工作機械等 | 124名 | － |
| 光電子装置 | 6名 | 2名増 |
| 合計 | 130名 | 2名増 |

（注） 使用人数は就業員数であります。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢 | 平均勤続年数 |
|---|---|---|---|
| 87名 | 3名減 | 43歳0ヶ月 | 14年3ヶ月 |

（注） 使用人数は就業員数であります。

### (8) 主要な借入先の状況（平成26年12月31日現在）

| 借入先 | 借入額 |
|---|---|
| 株式会社みずほ銀行 | 385,102千円 |
| 株式会社りそな銀行 | 275,001千円 |
| 株式会社東京都民銀行 | 200,000千円 |
| 株式会社商工組合中央金庫 | 119,463千円 |

### (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき重要な事項はありません。

## ２．会社の現況

### (1) 株式の状況（平成26年12月31日現在）

① 発行可能株式総数　40,000,000株

② 発行済株式の総数　11,888,740株（自己株式　11,269株を含む）

③ 単元株式数　100株

④ 株主数　5,003名

⑤ 大株主(上位10位)

| 株主名 | 所有株式数（千株） | 持株比率（%） |
|---|---|---|
| 山本久子 | 2,423 | 20.40 |
| 山本庸一 | 1,906 | 16.05 |
| 中川陽一郎 | 265 | 2.23 |
| 村上卓也 | 163 | 1.37 |
| 原田一雄 | 159 | 1.34 |
| ＹＫＴ社員持株会 | 155 | 1.31 |
| 株式会社みずほ銀行 | 142 | 1.20 |
| 株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行 | 142 | 1.20 |
| 日本証券金融株式会社 | 133 | 1.12 |
| 市岡通 | 120 | 1.01 |

（注）　持株比率は自己株式（11,269株）を控除して計算しております。

### (2) 新株予約権等の状況

① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成26年12月31日現在）

| 発行決議日 | 平成17年３月29日 | 平成18年３月29日 |
|---|---|---|
| 新株予約権の数 | 27個 | 42個 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 普通株式 |
| 新株予約権の目的となる株式の数 | 3,240株<br>（注）1 | 4,200株 |
| 新株予約権の払込金額 | 無償 | 無償 |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 | 1個当たり100円<br>(1株当たり1円)<br>（注）2 | 1個当たり100円<br>(1株当たり1円) |
| 新株予約権の行使に際して株式を発行する場合の資本組入額 | 1株当たり1円<br>（注）2 | 1株当たり1円 |
| 権利行使期間 | 平成17年6月2日から<br>平成37年6月1日まで | 平成18年6月2日から<br>平成38年6月1日まで |
| 新株予約権の行使の条件 | （注）3 | （注）3 |
| 役員の保有状況 | | |
| 取締役 | ・新株予約権の数：27個<br>・目的となる株式の数：3,240株<br>・保有者数:1名 | ・新株予約権の数：42個<br>・目的となる株式の数：4,200株<br>・保有者数:1名 |
| 監査役 | － | － |

| 発行決議日 | 平成19年3月29日 | 平成20年3月26日 |
|---|---|---|
| 新株予約権の数 | 47個 | 60個 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 普通株式 |
| 新株予約権の目的となる株式の数 | 4,700株 | 6,000株 |
| 新株予約権の払込金額 | 無償 | 無償 |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 | 1個当たり100円<br>(1株当たり1円) | 1個当たり100円<br>(1株当たり1円) |
| 新株予約権の行使に際して株式を発行する場合の資本組入額 | 1株当たり1円 | 1株当たり1円 |
| 権利行使期間 | 平成19年6月2日から<br>平成39年6月1日まで | 平成20年6月2日から<br>平成40年6月1日まで |
| 新株予約権の行使の条件 | (注) 3 | (注) 3 |
| 役員の保有状況 | | |
| 取締役 | ・新株予約権の数: 47個<br>・目的となる株式の数: 4,700株<br>・保有者数: 1名 | ・新株予約権の数: 60個<br>・目的となる株式の数: 6,000株<br>・保有者数: 1名 |
| 監査役 | ― | ― |

(注) 1. 平成18年2月17日付で行った1対1.2の株式分割により新株予約権の目的となる株式の数が増加しております。

2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額及び株式を発行する場合の資本組入額は株式分割による調整後の金額であります。なお、1円未満の金額については四捨五入表示としております。

3．

a．対象者は、新株予約権を割当てられた時に就任していた会社の取締役を退任した時に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、この場合対象者は、対象者が上記の取締役を退任した翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から当該権利行使開始日より10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できる。

b．新株予約権の質入その他一切の処分は認めない。

c．対象者が死亡した場合、その相続人は、当該取締役が死亡退任した日の翌日から３ヶ月を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できる。

d．各新株予約権１個当たりの一部行使は認めない。

e．この他の権利行使の条件は、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」において定めるところによる。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

③ その他新株予約権に関する重要事項

当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものといたします。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果１株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てます。

調整後株式数　＝　調整前株式数　×　分割・併合の比率

また、当社が合併または会社分割を行う場合等、目的たる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた時は、合併または会社分割等の条件を勘案のうえ、合理的な範囲で目的たる株式数を調整するものといたします。

### (3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（平成26年12月31日現在）

| 会社における地位 | 氏名 | 担当及び重要な兼職の状況 |
|---|---|---|
| 代表取締役社長 | 市岡通 | サンインスツルメント株式会社<br>代表取締役社長 |
| 常務取締役 | 井元英裕 | 第二営業本部長<br>サンインスツルメント株式会社<br>取締役 |
| 取締役 | 伊藤緑朗 | 開発部長 |
| 取締役 | 前田永司 | 経営本部長<br>サンインスツルメント株式会社<br>監査役 |
| 取締役 | 柳崇博 | 第一営業本部長 |
| 常勤監査役 | 松川茂 | |
| 監査役 | 尾野恭史 | 弁護士 |
| 監査役 | 秋山忠人 | 税理士 |

（注）１．監査役尾野恭史氏及び監査役秋山忠人氏は社外監査役であります。なお、当社は尾野恭史氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出しております。

２．監査役秋山忠人氏は、税理士として企業税務に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

３．当事業年度中に次のとおり取締役及び監査役の異動がありました。

(1) 就任

平成26年３月26日開催の定時株主総会において、新たに柳崇博は取締役、秋山忠人は社外監査役に選任され就任いたしました。

(2) 退任

平成26年３月26日開催の定時株主総会終結の時をもって、松橋行雄は社外監査役を任期満了により退任いたしました。

(3) 地位の異動（平成26年３月26日付）

常務取締役　井元英裕（従来・取締役）

(4) 担当の異動（平成26年７月１日付）

常務取締役　井元英裕　第二営業本部長を兼任

取締役　伊藤緑朗　開発部長を委嘱（従来・第二営業本部長）

４．当事業年度末日後に次のとおり取締役の異動がある予定です。

地位の異動（平成27年４月１日付）

取締役会長　市岡通　（代表取締役社長）

代表取締役社長　井元英裕　（常務取締役）

※（）内は従来の地位であります。

② 取締役及び監査役の報酬等

| 区　　分 | 支給人員 | 支給額 |
|---|---|---|
| 取締役 | 5名 | 109,800千円 |
| 監査役<br>（うち社外監査役） | 4名<br>(3名) | 22,500千円<br>(10,500千円) |
| 合計<br>（うち社外役員） | 9名<br>(3名) | 132,300千円<br>(10,500千円) |

（注）1．取締役の報酬限度額は、平成16年6月23日開催の第27期定時株主総会決議において年額300,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない）と決議いただいております。
2．監査役の報酬限度額は、平成16年6月23日開催の第27期定時株主総会決議において年額60,000千円以内と決議いただいております。

③ 社外役員に関する事項

イ．当事業年度における主な活動状況

| | 活動状況 |
|---|---|
| 監査役　尾野恭史 | 当事業年度に開催された定例取締役会全11回、臨時取締役会全3回及び監査役会全23回すべてに出席し、弁護士としての専門的見地から、取締役会及び監査役会において意思決定の妥当性・正当性を確保するための発言を行っております。<br>また、監査役会活動の一環として年間計画に基づき、代表者・各部門・関係会社等との話し合いや監査を実施し、内部監査や会計監査人(東光監査法人)との調整も実施しております。 |
| 監査役　秋山忠人 | 当事業年度に開催された定例取締役会8回、臨時取締役会1回及び監査役会17回に出席し、税理士としての専門的見地から、取締役会及び監査役会において意思決定の妥当性・正当性を確保するための発言を行っております。<br>また、監査役会活動の一環として年間計画に基づき、代表者・各部門・関係会社等との話し合いや監査を実施し、内部監査や会計監査人(東光監査法人)との調整も実施しております。 |

（注）上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第24条の規定に基づき、取締役会があったものとみなす書面決議が6回ありました。

ロ．責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の状況

① 名称　　東光監査法人

② 報酬等の額

| | 報酬等の額 |
|---|---|
| ・当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 | 23,100千円 |
| ・当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額 | 23,100千円 |

(注)　当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

### (5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

a. 企業倫理規程をはじめとするコンプライアンス体制にかかる規程を、役員及び社員が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。

b. 取締役の中からコンプライアンス担当取締役を選定し、全社横断的なコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努める。
コンプライアンス担当取締役は経営本部と連携の上、コンプライアンスの状況を審議し、その結果を取締役会に報告する。
各業務担当取締役は各業務部門固有のコンプライアンスリスクを分析し、その対策を具体化する。

c. 内部監査室を設置し、内部監査規程に則り年間計画を策定、内部監査を実施する。実施報告書を作成し、業務改善事項の助言及び勧告を行う。

d. 取締役ならびに監査役がコンプライアンス上の問題を発見した場合は、速やかに総務部に報告する。

② 取締役の職務の執行にかかる情報の保存及び管理に関する体制
文書規程に従い、取締役の職務執行にかかる情報を文書または電磁的媒体（以下、文書等という）に記録し、保存する。取締役及び監査役は文書等を閲覧できるものとする。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ及び輸出管理等にかかるリスクについてはそれぞれの担当部署にて、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、組織横断的リスク状況の監視及び全社的対応は経営本部が行うものとする。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

a. 職務権限・意思決定ルールの策定

b. 取締役をメンバーとする経営会議の設置

c. 事業部門ごとの業務目標と予算の設定とＩＴを活用した月次・四半期業績管理の実施

d. 経営会議及び取締役会による月次業績のレビューと改善策の実施

⑤　当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

グループのセグメント別の事業に関して責任を負う取締役を任命し、法令遵守体制、リスク管理体制を構築する権限と責任を与えており、経営本部はこれらを横断的に推進し、管理する。

⑥　監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役は監査役と協議の上、内部監査室員を監査役を補助すべき使用人として指名することができる。監査役が指定する補助すべき期間中は、指名された使用人への指揮権は監査役に移譲されたものとし、取締役の指揮命令は受けないものとする。

⑦　取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役と協議の上、監査役に報告すべき事項を定める規程を制定し、この規程に基づき、取締役は次に定める事項を報告する。

a. 経営会議で決議された事項
b. 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
c. 毎月の経営状況
d. 内部監査状況及びリスク管理に関する重要な事項
e. 重大な法令・定款違反
f. そのほかコンプライアンス上重要な事項

⑧　その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は代表取締役社長、監査法人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催する。

（注）　本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

（平成26年12月31日現在）

（単位：千円）

| 資産の部 | | 負債の部 | |
|---|---|---|---|
| 流動資産 | 4,654,515 | 流動負債 | 1,828,352 |
| 現金及び預金 | 2,033,906 | 支払手形及び買掛金 | 834,665 |
| 受取手形及び売掛金 | 1,169,927 | 一年内返済予定の長期借入金 | 480,415 |
| 商品 | 1,056,218 | 未払法人税等 | 25,066 |
| 繰延税金資産 | 120,530 | 前受金 | 284,698 |
| その他 | 278,963 | その他 | 203,507 |
| 貸倒引当金 | △5,031 | 固定負債 | 901,149 |
| 固定資産 | 3,427,128 | 長期借入金 | 675,334 |
| 有形固定資産 | 2,118,492 | 退職給付に係る負債 | 212,269 |
| 建物及び構築物 | 423,998 | その他 | 13,546 |
| 土地 | 1,657,243 | 負債合計 | 2,729,502 |
| その他 | 37,251 | 純資産の部 | |
| 無形固定資産 | 12,902 | 株主資本 | 5,244,967 |
| 投資その他の資産 | 1,295,733 | 資本金 | 1,385,709 |
| 投資有価証券 | 187,557 | 資本剰余金 | 1,997,995 |
| 繰延税金資産 | 37,205 | 利益剰余金 | 1,864,529 |
| 投資不動産 | 693,248 | 自己株式 | △3,267 |
| 差入保証金 | 313,677 | その他の包括利益累計額 | 103,064 |
| その他 | 64,044 | その他有価証券評価差額金 | 38,259 |
| | | 繰延ヘッジ損益 | 21,492 |
| | | 為替換算調整勘定 | 43,312 |
| | | 新株予約権 | 4,108 |
| | | 純資産合計 | 5,352,141 |
| 資産合計 | 8,081,643 | 負債・純資産合計 | 8,081,643 |

# 連結損益計算書

（平成26年１月１日から
平成26年12月31日まで）

（単位：千円）

| 科目 | 金額 |
|---|---|
| **売上高** | **8,700,245** |
| **売上原価** | **6,918,743** |
| **売上総利益** | **1,781,502** |
| **販売費及び一般管理費** | **1,759,966** |
| **営業利益** | **21,536** |
| **営業外収益** | **73,489** |
| 受取利息 | 7,564 |
| 受取配当金 | 5,809 |
| 仕入割引 | 15,933 |
| 不動産賃貸料 | 33,804 |
| その他 | 10,378 |
| **営業外費用** | **37,214** |
| 支払利息 | 13,977 |
| 売上債権売却損 | 6,684 |
| 不動産賃貸費用 | 15,181 |
| その他 | 1,370 |
| **経常利益** | **57,811** |
| **特別利益** | **718** |
| 固定資産売却益 | 718 |
| **特別損失** | **1,128** |
| 固定資産除却損 | 254 |
| 固定資産売却損 | 874 |
| **税金等調整前当期純利益** | **57,401** |
| 法人税、住民税及び事業税 | 22,820 |
| 法人税等調整額 | 48,161 |
| **少数株主損益調整前当期純損失** | **13,580** |
| **当期純損失** | **13,580** |

# 連結株主資本等変動計算書

（平成26年１月１日から
平成26年12月31日まで）

（単位：千円）

| | 株主資本 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 平成26年1月1日　期首残高 | 1,385,709 | 1,997,995 | 1,937,499 | △3,224 | 5,317,980 |
| 連結会計年度中の変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | △59,388 | | △59,388 |
| 当期純損失 | | | △13,580 | | △13,580 |
| 自己株式の取得 | | | | △43 | △43 |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) | | | | | |
| 連結会計年度中の変動額合計 | － | － | △72,969 | △43 | △73,012 |
| 平成26年12月31日　期末残高 | 1,385,709 | 1,997,995 | 1,864,529 | △3,267 | 5,244,967 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | 新株予約権 | 純資産合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | その他有価証券評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 為替換算調整勘定 | その他の包括利益累計額合計 | | |
| 平成26年1月1日　期首残高 | 21,904 | 4,756 | 30,628 | 57,290 | 4,108 | 5,379,379 |
| 連結会計年度中の変動額 | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | △59,388 |
| 当期純損失 | | | | | | △13,580 |
| 自己株式の取得 | | | | | | △43 |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) | 16,354 | 16,735 | 12,683 | 45,774 | － | 45,774 |
| 連結会計年度中の変動額合計 | 16,354 | 16,735 | 12,683 | 45,774 | － | △27,238 |
| 平成26年12月31日　期末残高 | 38,259 | 21,492 | 43,312 | 103,064 | 4,108 | 5,352,141 |

**連結注記表**

**１．連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記**

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

・連結子会社の数　3社

・主要な連結子会社の名称　微科帝（上海）国際貿易有限公司
微科帝貿易股份有限公司
サンインスツルメント株式会社

② 非連結子会社の状況

・主要な非連結子会社の名称　YKT Europe GmbH（ドイツ）

・連結の範囲から除いた理由　上記非連結子会社は小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社（YKT Europe GmbH）は当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ．有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

・時価のあるもの　連結決算日の市場価格に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの　移動平均法に基づく原価法

ロ．デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

ハ．たな卸資産の評価基準及び評価方法

・商品（機械本体）　個別法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

・商品（部品類）　個別法に基づく原価法
ただし、一部移動平均法に基づく原価法
（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産（リース資産を除く）　定率法
ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物及び構築物　3年～50年
その他　3年～15年

ロ．無形固定資産（リース資産を除く）　定額法
なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（3年～10年）による定額法を採用しております。

ハ．リース資産　リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

ニ．投資不動産　建物（附属設備を除く）は定額法、その他は定率法を採用しております。
なお、主な耐用年数は10年～47年であります。

③ 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金　債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

④ 重要なヘッジ会計の方法

イ．ヘッジ会計の方法　繰延ヘッジ処理によっております。
為替予約が付されている外貨建金銭債務については、振当処理を行っております。また、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。

ロ．ヘッジ手段とヘッジ対象　　ヘッジ手段…為替予約、金利スワップ
ヘッジ対象…外貨建予定取引、外貨建金銭債務、借入金

ハ．ヘッジ方針　　為替予約取引は、外貨建営業取引に係る輸入実績等を踏まえ、為替相場の変動リスクを回避する目的で行っております。
金利スワップ取引は、金利の将来変動や借入の期間等を踏まえ、市場金利の変動リスクを回避する目的で行っております。

ニ．ヘッジの有効性評価の方法　　為替予約は、為替予約と外貨建予定取引及び外貨建金銭債務の重要な条件が同一であるため、ヘッジ有効性の評価を省略しております。また、特例処理によっている金利スワップについても、ヘッジ有効性の評価を省略しております。

⑤　重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

⑥　その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ．退職給付に係る負債の計上基準

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

ロ．消費税等の会計処理　　税抜方式

**２．会計方針の変更に関する注記**

（退職給付に関する会計基準等の適用）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号平成24年５月17日）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号平成24年５月17日）を当連結会計年度末より適用しております。

これにより、従来、固定負債に計上しておりました「退職給付引当金」は、当連結会計年度末より「退職給付に係る負債」として計上しております。

## 3．連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額　958,892千円

(2) 連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の当連結会計年度末日満期手形が当連結会計年度末残高に含まれております。

| | |
|---|---|
| 受取手形 | 6,442千円 |
| 支払手形 | 49,897千円 |

(3) 当座貸越契約

当社及び連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。

当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

| | |
|---|---|
| 当座貸越極度額の総額 | 1,450,000千円 |
| 借入実行残高 | -千円 |
| 差引額 | 1,450,000千円 |

## 4．連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|---|---|---|---|---|
| 普通株式 | 11,888,740株 | － | － | 11,888,740株 |

(2) 自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|---|---|---|---|---|
| 普通株式 | 11,009株 | 260株 | － | 11,269株 |

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

- 決議　平成26年3月26日　定時株主総会
- 株式の種類　普通株式
- 配当金の総額　59,388千円
- １株当たり配当金額　5円
- 基準日　平成25年12月31日
- 効力発生日　平成26年3月27日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

平成27年3月25日開催予定の第38期定時株主総会において次のとおり付議する予定で

あります。

・配当金の総額　118,774千円

・１株当たり配当金額　10円

・基準日　平成26年12月31日

・効力発生日　平成27年3月26日

(4) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式　18,140株

## ５．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業遂行上の設備投資等に必要となる資金については主として自己資金を充当するとともに、銀行等金融機関からの借入や社債発行により調達しております。また、一時的な余資は主に安全性の高い金融資産で運用し、投機的な取引は行わない方針であります。デリバティブ取引については、後述するリスクを回避する目的で行っております。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を遂行するにあたり生じる海外向けの営業債権については、円建取引とすることで為替変動リスクの回避を図っております。

投資有価証券は、主として業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスク又は取引先の信用リスクに晒されております。

差入保証金は主として販売代理店契約における販売保証金であり、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが５ケ月以内の支払期日であります。一部外貨建の営業債務については為替の変動リスクに晒されておりますが、一部を除き先物為替予約を利用してヘッジしております。

また、借入金、社債については主に運転資金の調達を目的としており、期間は最長で５年であります。このうち一部は、金利変動のリスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

未払法人税等は、そのほぼすべてが２ケ月以内に納付期限が到来するものであります。

デリバティブ取引は、外貨建の営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ

方針、ヘッジの有効性の評価方法については、「１．連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記　(4) 会計処理基準に関する事項　④重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

③ 金融商品に関するリスク管理体制

イ．信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、業務規程に従い、営業債権について営業本部及び業務部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

ロ．市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

外貨建の営業債務に係る為替変動リスクについては、為替相場の状況に応じて必要に応じ、月別に把握された為替の変動リスクに対して先物為替予約を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引の執行及び管理については、取引権限等を定めた経理規程及び業務規程に従い、為替先物予約取引は業務部において行っております。

ハ．資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務部門において適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、必要とされる手許流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価額がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成26年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（(注)２参照）。

| | 連結貸借対照表計上額<br>（千円） | 時価<br>（千円） | 差額<br>（千円） |
|---|---|---|---|
| (1)現金及び預金 | 2,033,906 | 2,033,906 | － |
| (2)受取手形及び売掛金 | 1,169,927 | 1,169,927 | － |
| (3)投資有価証券 | 142,129 | 142,129 | － |
| (4)差入保証金 | 313,677 | 312,965 | △712 |
| 資産計 | 3,659,641 | 3,658,928 | △712 |
| (1)支払手形及び買掛金 | 834,665 | 834,665 | － |
| (2)一年内返済予定の長期借入金 | 480,415 | 480,415 | － |
| (3)未払法人税等 | 25,066 | 25,066 | － |
| (4)前受金 | 284,698 | 284,698 | － |
| (5)長期借入金 | 675,334 | 670,751 | △4,582 |
| 負債計 | 2,300,179 | 2,295,596 | △4,582 |

(注) １．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。

(4)差入保証金

差入保証金の時価は返還時期を見積もり、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に基づいた利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1)支払手形及び買掛金、(2)一年内返済予定の長期借入金、(3)未払法人税等、(4)前受金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(5)長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分 | 連結貸借対照表計上額（千円） |
|---|---|
| 非上場株式 | 45,428 |

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

３．金銭債権の連結決算日後の償還予定額

| | １年以内（千円） |
|---|---|
| 現金及び預金 | 2,033,906 |
| 受取手形及び売掛金 | 1,169,927 |

**６．賃貸等不動産に関する注記**

当社では、大阪府吹田市において、賃貸収益を得ることを目的として大阪支店ビルの一部である賃貸用住宅を所有しております。平成26年12月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は18,622千円（賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

| 連結貸借対照表計上額（千円） | | | 当連結会計年度末の時価（千円） |
|---|---|---|---|
| 当連結会計年度期首残高 | 当連結会計年度増減額 | 当連結会計年度末残高 | |
| 705,334 | △12,085 | 693,248 | 413,000 |

（注）１．連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

２．賃貸等不動産の当連結会計年度増減額のうち、主な減少額は減価償却によるもの（12,085千円）であります。

３．当連結会計年度末の時価は、社外の不動産鑑定士による鑑定評価額であります。

**７．１株当たり情報に関する注記**

(1) １株当たり純資産額　450円27銭

(2) １株当たり当期純損失　1円14銭

**８．重要な後発事象に関する注記**

該当事項はありません。

**９．その他の注記**

記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成27年２月18日

ＹＫＴ株式会社
　取締役会　御中

東光監査法人

指定社員
業務執行社員　公認会計士　佐　藤　明　充 ㊞

指定社員
業務執行社員　公認会計士　勝　　伸一郎 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、ＹＫＴ株式会社の平成26年1月1日から平成26年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ＹＫＴ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

## 連結計算書類に係る監査役会の監査報告

### 連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成26年１月１日から平成26年12月31日までの第38期事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について取締役及び使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

２．監査の結果

会計監査人東光監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年２月20日

ＹＫＴ株式会社　監査役会

常勤監査役　松川　茂　㊞

社外監査役　尾野恭史　㊞

社外監査役　秋山忠人　㊞

# 貸借対照表

（平成26年12月31日現在）

（単位：千円）

| 資産の部 | | 負債の部 | |
|---|---|---|---|
| **流動資産** | **4,195,047** | **流動負債** | **1,612,673** |
| 現金及び預金 | 1,841,097 | 支払手形 | 268,537 |
| 受取手形 | 278,188 | 買掛金 | 566,231 |
| 売掛金 | 821,133 | 一年内返済予定の長期借入金 | 442,267 |
| 商品 | 882,796 | リース債務 | 8,503 |
| 前渡金 | 141,261 | 未払費用 | 125,316 |
| 前払費用 | 7,369 | 未払法人税等 | 25,066 |
| 未収入金 | 27,368 | 前受金 | 131,826 |
| 繰延税金資産 | 108,064 | 預り金 | 15,494 |
| その他 | 88,967 | その他 | 29,431 |
| 貸倒引当金 | △1,200 | **固定負債** | **810,055** |
| **固定資産** | **3,533,291** | 長期借入金 | 590,284 |
| **有形固定資産** | **2,101,131** | リース債務 | 9,146 |
| 建物 | 420,453 | 退職給付引当金 | 206,224 |
| 構築物 | 3,418 | その他 | 4,400 |
| 工具器具備品 | 3,206 | **負債合計** | **2,422,728** |
| 土地 | 1,657,243 | **純資産の部** | |
| リース資産 | 16,809 | **株主資本** | **5,242,452** |
| **無形固定資産** | **12,431** | **資本金** | **1,385,709** |
| 電話加入権 | 4,247 | **資本剰余金** | **1,373,361** |
| ソフトウェア | 8,184 | 資本準備金 | 1,373,361 |
| **投資その他の資産** | **1,419,728** | **利益剰余金** | **2,486,648** |
| 投資有価証券 | 187,557 | 利益準備金 | 123,650 |
| 関係会社株式 | 60,800 | その他利益剰余金 | 2,362,998 |
| 関係会社出資金 | 139,616 | 別途積立金 | 1,217,000 |
| 繰延税金資産 | 32,733 | 繰越利益剰余金 | 1,145,998 |
| 長期前払費用 | 2,232 | **自己株式** | **△3,267** |
| 投資不動産 | 693,248 | **評価・換算差額等** | **59,048** |
| 差入保証金 | 303,439 | **その他有価証券評価差額金** | **38,259** |
| その他 | 101 | **繰延ヘッジ損益** | **20,789** |
| | | **新株予約権** | **4,108** |
| **資産合計** | **7,728,338** | **純資産合計** | **5,305,609** |
| | | **負債・純資産合計** | **7,728,338** |

# 損　益　計　算　書

（平成26年１月１日から
平成26年12月31日まで）

（単位：千円）

| 科目 | 金額 |
|---|---|
| **売上高** | **8,129,504** |
| **売上原価** | **6,601,030** |
| **売上総利益** | **1,528,473** |
| **販売費及び一般管理費** | **1,414,674** |
| **営業利益** | **113,799** |
| **営業外収益** | **80,141** |
| 受取利息 | 7,180 |
| 受取配当金 | 15,809 |
| 仕入割引 | 15,933 |
| 不動産賃貸料 | 33,804 |
| その他 | 7,413 |
| **営業外費用** | **35,179** |
| 支払利息 | 10,912 |
| 社債利息 | 206 |
| 売上債権売却損 | 6,684 |
| 不動産賃貸費用 | 15,181 |
| 為替差損 | 823 |
| その他 | 1,370 |
| **経常利益** | **158,761** |
| **特別利益** | **596** |
| 固定資産売却益 | 596 |
| **特別損失** | **254** |
| 固定資産除却損 | 254 |
| **税引前当期純利益** | **159,104** |
| 法人税、住民税及び事業税 | 22,640 |
| 法人税等調整額 | 56,623 |
| **当期純利益** | **79,840** |

# 株主資本等変動計算書

（平成26年１月１日から
平成26年12月31日まで）

（単位：千円）

| | 株主資本 | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益剰余金 | | | | 自己株式 | 株主資本合計 |
| | | 資本準備金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金 | | 利益剰余金合計 | | |
| | | | | | 別途積立金 | 繰越利益剰余金 | | | |
| 平成26年1月1日　期首残高 | 1,385,709 | 1,373,361 | 1,373,361 | 123,650 | 1,217,000 | 1,125,546 | 2,466,196 | △3,224 | 5,222,043 |
| 事業年度中の変動額 | | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | △59,388 | △59,388 | | △59,388 |
| 当期純利益 | | | | | | 79,840 | 79,840 | | 79,840 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | △43 | △43 |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額） | | | | | | | | | |
| 事業年度中の変動額合計 | － | － | － | － | － | 20,451 | 20,451 | △43 | 20,408 |
| 平成26年12月31日　期末残高 | 1,385,709 | 1,373,361 | 1,373,361 | 123,650 | 1,217,000 | 1,145,998 | 2,486,648 | △3,267 | 5,242,452 |

| | 評価・換算差額等 | | | 新株予約権 | 純資産合計 |
|---|---|---|---|---|---|
| | その他有価証券評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 評価・換算差額等合計 | | |
| 平成26年1月1日　期首残高 | 21,904 | 2,649 | 24,554 | 4,108 | 5,250,707 |
| 事業年度中の変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | △59,388 |
| 当期純利益 | | | | | 79,840 |
| 自己株式の取得 | | | | | △43 |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額） | 16,354 | 18,139 | 34,494 | － | 34,494 |
| 事業年度中の変動額合計 | 16,354 | 18,139 | 34,494 | － | 54,902 |
| 平成26年12月31日　期末残高 | 38,259 | 20,789 | 59,048 | 4,108 | 5,305,609 |

**個別注記表**

**1．重要な会計方針に係る事項に関する注記**

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

イ．子会社株式　　移動平均法による原価法

ロ．その他有価証券

・時価のあるもの　　決算日の市場価格に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの　　移動平均法に基づく原価法

② デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

・商品（機械本体）　　個別法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

・商品（部品類）　　個別法に基づく原価法
ただし、一部移動平均法に基づく原価法
（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産　　定率法
（リース資産を除く）　　ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物　　3年～50年
構築物　　10年～20年
工具器具備品　3年～15年

② 無形固定資産　　定額法
（リース資産を除く）　　なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（３年～５年）による定額法を採用しております。

③ リース資産　　リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

④　投資不動産　　建物（附属設備を除く）は定額法、その他は定率法を採用しております。
なお、主な耐用年数は10年～47年であります。

(3) 引当金の計上基準

①　貸倒引当金　　債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②　退職給付引当金　　従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

①　ヘッジ会計の方法　　繰延ヘッジ処理によっております。
為替予約が付されている外貨建金銭債務については、振当処理を行っております。また、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。

②　ヘッジ手段とヘッジ対象　　ヘッジ手段…為替予約、金利スワップ
ヘッジ対象…外貨建予定取引、外貨建金銭債務、借入金

③　ヘッジ方針　　為替予約取引は、外貨建営業取引に係る輸入実績等を踏まえ、為替相場の変動リスクを回避する目的で行っております。
金利スワップ取引は、金利の将来変動や借入の期間等を踏まえ、市場金利の変動リスクを回避する目的で行っております。

④　ヘッジ有効性評価の方法　　為替予約は、為替予約と外貨建予定取引及び外貨建金銭債務の重要な条件が同一であるため、ヘッジ有効性の評価を省略しております。また、特例処理によっている金利スワップについても、ヘッジ有効性の評価を省略しております。

(5) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理　　税抜方式

## 2．貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額　905,073千円

(2) 偶発債務

関係会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

サンインスツルメント株式会社

債務保証　123,198千円

(3) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

① 短期金銭債権　91,072千円

② 短期金銭債務　23,660千円

(4) 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が当事業年度末残高に含まれております。

受取手形　6,442千円

支払手形　49,897千円

(5) 当座貸越契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。

当事業年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

| | |
|---|---|
| 当座貸越極度額の総額 | 1,400,000千円 |
| 借入実行残高 | -千円 |
| 差引額 | 1,400,000千円 |

## 3．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 売上高　483,266千円

② 仕入高　328,955千円

③ 営業取引以外の取引高　13,600千円

## 4．株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|---|---|---|---|---|
| 普通株式 | 11,009株 | 260株 | ― | 11,269株 |

（注）　自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。

## ５．税効果会計に関する注記

（１）繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

〔流動資産〕

| | |
|---|---|
| 繰延税金資産 | |
| 未払事業税 | 2,981千円 |
| 未払賞与 | 19,698千円 |
| 商品評価損 | 46,141千円 |
| 税務上の繰越欠損金 | 39,654千円 |
| その他 | 11,102千円 |
| 計 | 119,577千円 |
| 繰延税金資産合計 | 119,577千円 |

| | |
|---|---|
| 繰延税金負債 | |
| 繰延ヘッジ損益 | 11,512千円 |
| 繰延税金負債合計 | 11,512千円 |
| 繰延税金資産の純額 | 108,064千円 |

〔固定資産〕

| | |
|---|---|
| 繰延税金資産 | |
| 税務上の繰越欠損金 | 40,810千円 |
| 退職給付引当金 | 73,498千円 |
| 投資有価証券評価損 | 32,041千円 |
| 子会社株式評価損 | 35,640千円 |
| その他 | 5,255千円 |
| 計 | 187,246千円 |
| 評価性引当額 | △133,326千円 |
| 繰延税金資産合計 | 53,919千円 |

〔固定負債〕

| | |
|---|---|
| 繰延税金負債 | |
| その他有価証券評価差額 | 21,186千円 |
| 繰延税金負債合計 | 21,186千円 |
| 繰延税金資産の純額 | 32,733千円 |

(2)法人税等の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年３月31日に公布され、平成26年４月１日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年１月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.01％から35.64％になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は9,189千円減少し、法人税等調整額が9,290千円増加しております。

## ６．関連当事者との取引に関する注記

子会社等

| 属性 | 会社等の名称 | 資本金又は出資金（千円） | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有（被所有）割合(%) | 関係内容 | | 取引の内容 | 取引金額（千円） | 科目 | 期末残高（千円） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | 役員の兼任等 | 事業上の関係 | | | | |
| 子会社 | サンインスツルメント(株) | 50,000 | 光電子装置及び光電子部品の販売 | （所有）100％ | 兼任４名 | － | 債務保証 | － | － | 123,198 |

（注）金融機関からの借入金及び為替先物予約契約に対し債務保証を行っております。

## ７．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　446円35銭

(2) １株当たり当期純利益　6円72銭

## ８．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## ９．その他の注記

記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 会計監査人の会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成27年２月18日

ＹＫＴ株式会社
　取締役会　御中

東光監査法人

指定社員
業務執行社員　公認会計士　佐　藤　明　充 ㊞

指定社員
業務執行社員　公認会計士　勝　　伸一郎 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、ＹＫＴ株式会社の平成26年1月1日から平成26年12月31日までの第38期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年1月１日から平成26年12月31日までの第38期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人東光監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年２月20日

Ｙ Ｋ Ｔ 株 式 会 社　監 査 役 会

常勤監査役　松　川　　茂　㊞

社外監査役　尾　野　恭　史　㊞

社外監査役　秋　山　忠　人　㊞

以　上

# 株主総会参考書類

**議　案**　剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当期の期末配当につきましては、当期の業績ならびに今後の経営環境等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその金額

当社普通株式１株につき金５円に記念配当（創立90周年記念）金５円を加え金10円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は118,774,710円となります。

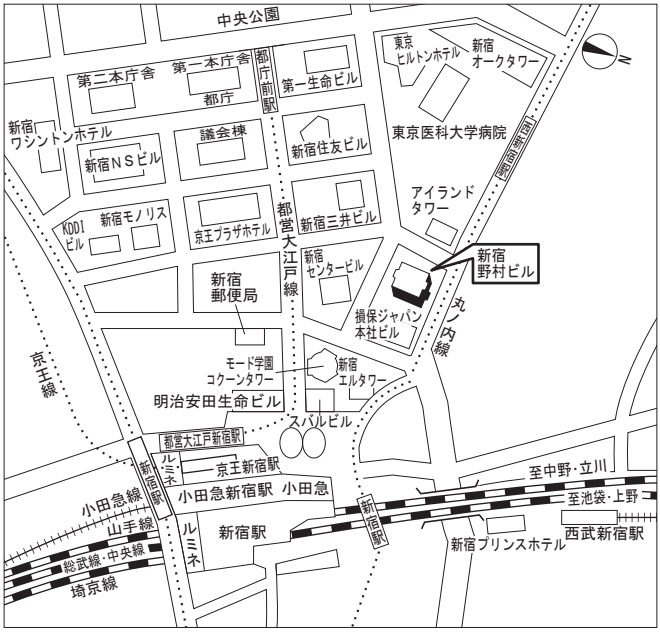
(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年3月26日といたしたいと存じます。

以　上

# 第38期　定時株主総会会場ご案内図

会場 … 東京都新宿区西新宿一丁目26番２号
新宿野村ビル48階　野村コンファレンスプラザ
コンファレンスルームＡ
電話（03）3348－6513




**最寄り駅** … ＪＲ線
東京メトロ　丸ノ内線
京王線
小田急線
都営新宿線
都営大江戸線
} 新宿駅下車徒歩10分

東京メトロ　丸ノ内線　西新宿駅下車徒歩５分
西武新宿線　西新宿駅下車徒歩８分

ミックス
責任ある木質資源を使用した紙
FSC® C013080
www.fsc.org